

令和4年度

長久手市決算審査意見書

一般会計

特別会計

基金運用状況

下水道事業会計

長久手市監査委員

総目次

一般会計・各特別会計及び基金運用状況・・・・・・・・・・・・・・1

下水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

一般会計・各特別会計
及び
基金運用状況

目 次

第1 審査の対象	3
1 一般会計及び各特別会計	3
2 各基金	3
第2 審査の期間	4
第3 審査の方法	4
第4 審査の結果	4
第5 決算の概要	5
1 決算の規模	5
2 決算収支	7
3 各会計決算収支の推移	8
4 普通会計における各種財政指標の状況	10
5 一般会計(歳入)	15
6 一般会計(歳出)	22
7 特別会計	28
8 財産に関する調書	40
9 基金の運用状況	42
むすび	44

注記

- 1 各数値及び比率は、表示桁数未満を四捨五入しています。
- 2 端数処理の関係上、内訳の計と合計とは一致しない場合があります。
- 3 表中の比較等の用法は、次のとおりです。
 - (1) 「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものです。
 - (2) 「-」は、算出不能のものまたは該当数値のないものです。
 - (3) 「△」は、負数です。
 - (4) 「皆増」は、前年度に該当数値がなく、全額増加したものです。
 - (5) 「皆減」は、当年度に該当数値がなく、全額減少したものです。
 - (6) 「ポイント」は、増減率%の差です。
- 4 県平均は、「市町村の行財政のあらまし」による令和3年度の指標です。

令和4年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び 基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び各特別会計

- (1) 令和4年度長久手市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度長久手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度長久手市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度長久手市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度長久手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度長久手市卯塚墓園事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算

2 各基金

- (1) 長久手市財政調整基金
- (2) 長久手市都市計画施設建設基金
- (3) 長久手市減債基金
- (4) 長久手市都市緑化基金
- (5) 長久手市安心安全対策基金
- (6) 長久手市公共施設等整備基金
- (7) 長久手市公共施設等管理基金
- (8) 古戦場公園再整備基金
- (9) 長久手市ふるさと応援基金
- (10) 長久手市企業版ふるさと納税基金
- (11) 長久手市国民健康保険基金
- (12) 長久手市土地開発基金
- (13) 長久手市卯塚墓園事業基金
- (14) 長久手市介護給付費準備基金
- (15) 長久手市公共下水道事業基金

第2 審査の期間

令和5年7月11日から7月26日までのうちの9日間

第3 審査の方法

市長から審査に付された令和4年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算書、令和4年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係諸帳票及び関係書類との照合・検査並びに関係職員からの説明聴取、質疑を行い、決算の計数の正確性、収支の合法性、財産の管理は適正にされているか、財政の運営状況は良好であるか、加えて、予算執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているかを主眼として慎重に実施しました。なお、令和4年度に実施した例月出納検査及び定期監査の結果も参考にしました。

第4 審査の結果

審査に付された令和4年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算書、令和4年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であることを認めました。また、決算の内容及び予算の執行状況、財産の管理、その他事務処理についても概ね適正であり、適切な運営がなされていると認めました。なお、各会計における決算の概要と意見については、次に述べるとおりです。

第5 決算の概要

1 決算の規模

令和4年度における一般会計及び各特別会計の全会計決算総額は、予算現額 35,259,883,929 円に対し、歳入決算額 33,421,739,804 円、歳出決算額 32,271,843,283 円で、予算現額に対する収入率は 94.8%、執行率は 91.5%となっています。

なお、会計別の歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりです。

一般会計及び各特別会計の決算内訳

単位：円

区分 会計	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率	
一般会計 及び 特別会計 決算総額	35,259,883,929	33,421,739,804	94.8%	32,271,843,283	91.5%	
内 訳	一般会計 決算額	26,262,133,929	24,659,575,908	93.9%	23,762,935,277	90.5%
	国民健康 保険特別 会計 決算額	3,952,762,000	3,950,418,277	99.9%	3,850,409,218	97.4%
	土地取得 特別会計 決算額	200,432,000	1,807,042	0.9%	1,807,042	0.9%
	介護保険 特別会計 決算額	2,918,544,000	2,888,293,609	99.0%	2,753,734,945	94.4%
	後期高齢 者医療特 別会計 決算額	1,120,786,000	1,116,540,236	99.6%	1,112,148,324	99.2%
	卯塚墓園 事業特別 会計 決算額	105,927,000	105,743,703	99.8%	102,993,781	97.2%
	公園西駅 周辺土地 区画整理 事業特別 会計 決算額	699,299,000	699,361,029	100.0%	687,814,696	98.4%

2 決算収支

令和4年度の全会計の合計の形式収支（歳入歳出差引額）は、1,149,896,521円の黒字となっており、この額から翌年度へ繰り越すべき財源53,052,492円を差し引いた実質収支も1,096,844,029円の黒字となっています。

また、当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、346,862,136円の赤字となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、一般会計において、繰越明許費繰越額が45,906,000円、継続費逓次繰越額が7,146,492円となっています。

一般会計及び各特別会計決算収支の対前年度比較

単位：円

年度 区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額	33,421,739,804	32,592,139,998	829,599,806	2.5%
歳出総額	32,271,843,283	30,996,319,041	1,275,524,242	4.1%
形式収支 （歳入歳出 差引額）	1,149,896,521	1,595,820,957	△445,924,436	
翌年度へ繰り 越すべき財源	53,052,492	152,114,792	△99,062,300	
実質収支	1,096,844,029	1,443,706,165	△346,862,136	
単年度収支	△346,862,136	871,390,272	△1,218,252,408	

3 各会計決算収支の推移

最近3か年の一般会計決算収支の状況

単位：円

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
予 算 現 額 A	26,262,133,929	24,710,835,157	28,811,253,114
歳 入 決 算 額 B	24,659,575,908	23,434,448,728	27,920,042,506
歳 出 決 算 額 C	23,762,935,277	22,130,371,625	27,390,461,162
形式収支額(B - C) D	896,640,631	1,304,077,103	529,581,344
翌年度へ繰り越す べき財源 E	45,352,492	152,114,792	172,616,157
実質収支額(D - E) F	851,288,139	1,151,962,311	356,965,187
前 年 度 実 質 収 支 額 G	1,151,962,311	356,965,187	369,396,539
単年度収支額(F - G) H	△300,674,172	794,997,124	△12,431,352

※「翌年度へ繰り越すべき財源」は、翌年度への繰越事業費から未収入特定財源を差し引いた金額となります。

※各特別会計の令和4年度の状況は、次表のとおりです。

令和4年度決算各特別会計の状況

単位：円

区分 会計	国民健康保険 特別会計	土地取得 特別会計	介護保険 特別会計	後期高齢者 医療特別会計	卯塚墓園事業 特別会計	公園西駅周辺 地区画 整理事業 特別会計
A 予算現額	3,952,762,000	200,432,000	2,918,544,000	1,120,786,000	105,927,000	699,299,000
B 歳入決算額	3,950,418,277	1,807,042	2,888,293,609	1,116,540,236	105,743,703	699,361,029
C 歳出決算額	3,850,409,218	1,807,042	2,753,734,945	1,112,148,324	102,993,781	687,814,696
D 形式収支額 (B-C)	100,009,059	0	134,558,664	4,391,912	2,749,922	11,546,333
E 翌年度へ 繰り越すべき 財源	0	0	7,700,000	0	0	0
F 実質収支額 (D-E)	100,009,059	0	126,858,664	4,391,912	2,749,922	11,546,333
G 前年度 実質収支額	139,382,697	136,933	70,062,163	5,740,820	3,125,917	73,295,324
H 単年度収支額 (F-G)	△ 39,373,638	△ 136,933	56,796,501	△ 1,348,908	△ 375,995	△ 61,748,991

4 普通会計における各種財政指標の状況

本市の財政状況を知るための、令和4年度の決算に係る主な財政指標の数値は、次のとおりです。なお、この数値は、国が普通会計について毎年度実施する「地方財政状況調査（決算統計）」に基づくもので、一般会計の数値とは異なります（本市では、一般会計、土地取得特別会計、卯塚墓園事業特別会計及び公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計の一部をまとめたものが普通会計となります。）。

(1) 財政力指数

これは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い地方公共団体ということになり、単年度数値が1以上の団体は、その年度の普通交付税の不交付団体となります。

令和4年度の単年度財政力指数は1.05であり、普通交付税の不交付団体となっています。

最近3か年の財政力指数の状況

単位：千円

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
基準財政需要額 A	9,633,365	9,693,201	8,981,508
基準財政収入額 B	10,076,498	9,588,128	9,749,904
財政力指数（単年度） B/A	1.05	0.99	1.09
財政力指数(3か年平均)	1.04	1.06	1.09

※参考 令和3年度愛知県内の市町村平均 0.95（単年度）

(2) 経常収支比率

これは、地方税、地方譲与税等の毎年度継続的に収入される経常一般財源が、どれくらいの割合で人件費、扶助費、公債費等の毎年度継続して固定的に支出される経常経費に充当されているかを見る数値で、この比率が低いほど住民ニーズに対応する余力が多いことを表しています。

令和4年度の経常収支比率は95.1%であり、前年度と比較して3.4ポイント高くなっています。

最近3か年の経常収支比率の状況

単位：千円

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常一般財源額 A	13,361,228	13,036,981	12,776,542
減収補てん債発行額 B	0	0	0
臨時財政対策債発行額 C	0	0	0
臨時財政対策債発行可能額	0	6,444	0
経常経費充当一般財源 D	12,710,489	11,958,032	11,630,643
経常収支比率 $D / (A + B + C) \times 100$	95.1%	91.7%	91.0%

※参考 令和3年度愛知県内の市町村平均 89.3%

(3) 実質収支比率

これは、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されます。地方公共団体は営利団体ではないため、黒字額が多ければよいというわけではなく、概ね3%から5%までが望ましい水準とされています。

令和4年度の実質収支比率は6.5%であり、前年度と比較して2.7ポイント低くなっています。

最近3か年の実質収支比率の状況

単位：千円

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
標準財政規模 A	13,067,955	12,560,758	12,660,447
実質収支 B	854,038	1,155,224	376,696
実質収支比率 $B/A \times 100$	6.5%	9.2%	3.0%

※参考 令和3年度愛知県内の市町村平均 6.3%

(4) 市債現在高及び実質公債費比率

ア 市債現在高

令和4年度末の一般会計市債現在高は、8,932,707千円で前年度末と比較して251,395千円(△2.7%)減少しています。市民1人当たりの市債現在高は146千円(令和5年1月1日の人口(住民基本台帳年報数値)60,985人で算定)です。前年度と比較し、人口は468人増加し、1人当たりの市債現在高は6千円の減額となっています。令和4年度は、西小学校大規模改修事業債281,800千円等、合計468,400千円を借り入れ、公債費としては元金を719,795千円償還しています。

卯塚墓園事業特別会計においては、新しい市債を起こさず、公債費として元金を71,501千円償還しています。市債現在高は980,076千円で、前年度末と比較して71,501千円(△6.8%)減少しています。

公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計においては、新しい市債を起こさず、公債費として元金を599,026千円償還しています。市債現在高は599,258千円となり、前年度末と比較して599,026千円(△50.0%)減少しています。

イ 実質公債費比率

実質公債費比率は、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合です。通常、3か年平均値を使用します。

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」を、財政再生基準以上である場合には、「財政再生計画」を定める必要があり、実質公債費比率の早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上です。

本市の令和4年度の実質公債費比率は0.0%で基準内であり、前年度と比較して0.7ポイント高くなっていますが、財政構造の健全性は

保たれていると認められます。

最近3か年の一般会計及び特別会計の市債現在高及び実質公債費比率の状況

単位：千円

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一 般 会 計	8,932,707	9,184,102	9,402,112
卯塚墓園事業特別会計	980,076	1,051,577	1,122,774
公園西駅周辺土地区画整理事業 特 別 会 計	599,258	1,198,284	1,797,082
市債の合計	10,512,041	11,433,963	12,321,968
実質公債費比率（3か年平均値）	0.0%	△0.7%	△1.7%

【計算式】

$$\text{実質公債費比率（単年度分）} = \{ (A + B) - (C + D) \} \div (E - D) \times 100$$

A：市債の元利償還金（公営企業分、繰上償還等を除く。）

B：市債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：市債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政
需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定
に用いる基準財政需要額に算入された額

E：標準財政規模

5 一般会計（歳入）

(1) 一般会計歳入

一般会計の歳入決算額は、次表のとおりです。収入済額24,659,575,908円で、前年度の収入済額との比較では、1,225,127,180円（5.2%）の増加となりました。また、調定額から収入済額を差し引いた74,193,898円から、さらに不納欠損額5,555,855円を控除した68,638,043円が収入未済額となります。

一般会計歳入決算額の状況

単位：円

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率	
予 算 現 額	26,262,133,929	24,710,835,157	1,551,298,772	6.3%	
調定額	24,733,769,806	23,526,156,711	1,207,613,095	5.1%	
収 入 済 額	24,659,575,908	23,434,448,728	1,225,127,180	5.2%	
収 入 率	対 予 算	93.9%	94.8%	△0.9ポイント	—
	対 調 定	99.7%	99.6%	0.1ポイント	—
不 納 欠 損 額	5,555,855	10,214,165	△4,658,310	△45.6%	
収 入 未 済 額	68,638,043	81,493,818	△12,855,775	△15.8%	

(2) 一般会計款別歳入

各款別歳入決算額の対前年度比較は、次表（P17）のとおりです。

また、各款別歳入決算額の対前年度比較の主な増減理由は、P18の表のとおりです。

前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、16款財産収入、19款繰越金、1款市税などです。財産収入は、主に、土地及び建物売払収入の増加によるものです。

また、決算額が減少したものは14款国庫支出金、10款地方交付税、9款地方特例交付金などです。国庫支出金は、主に、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金の減少によるものです。

各款別歳入決算額の対前年度比較

単位：円、%

款	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
1 市税	12,071,007,286	49.0	11,652,047,839	49.7	418,959,447	3.6
2 地方譲与税	134,149,000	0.5	132,834,000	0.6	1,315,000	1.0
3 利子割交付金	5,517,000	0.0	7,993,000	0.0	△ 2,476,000	△ 31.0
4 配当割交付金	97,238,000	0.4	98,375,000	0.4	△ 1,137,000	△ 1.2
5 株式等譲渡所得割交付金	67,311,000	0.3	112,749,000	0.5	△ 45,438,000	△ 40.3
6 法人事業税交付金	158,887,000	0.6	95,811,000	0.4	63,076,000	65.8
7 地方消費税交付金	1,479,592,000	6.0	1,380,803,000	5.9	98,789,000	7.2
8 環境性能割交付金	29,886,758	0.1	24,554,996	0.1	5,331,762	21.7
9 地方特例交付金	92,615,000	0.4	176,592,000	0.8	△ 83,977,000	△ 47.6
10 地方交付税	22,566,000	0.1	195,527,000	0.8	△ 172,961,000	△ 88.5
11 交通安全対策特別交付金	8,172,000	0.0	8,749,000	0.0	△ 577,000	△ 6.6
12 分担金及び負担金	176,253,979	0.7	165,111,916	0.7	11,142,063	6.7
13 使用料及び手数料	184,189,674	0.7	180,632,750	0.8	3,556,924	2.0
14 国庫支出金	3,798,757,287	15.4	5,003,489,980	21.4	△ 1,204,732,693	△ 24.1
15 県支出金	1,511,268,027	6.1	1,354,954,269	5.8	156,313,758	11.5
16 財産収入	1,256,553,728	5.1	205,596,630	0.9	1,050,957,098	511.2
17 寄附金	366,361,597	1.5	169,856,613	0.7	196,504,984	115.7
18 繰入金	699,064,415	2.8	768,334,273	3.3	△ 69,269,858	△ 9.0
19 繰越金	1,304,077,103	5.3	529,581,344	2.3	774,495,759	146.2
20 諸収入	727,709,054	3.0	757,155,118	3.2	△ 29,446,064	△ 3.9
21 市債	468,400,000	1.9	413,700,000	1.8	54,700,000	13.2
歳入合計	24,659,575,908	100.0	23,434,448,728	100.0	1,225,127,180	5.2

各款別歳入決算額の対前年度比較の主な増減理由

単位：千円、%

年度 款	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	主な増減理由	
					R3決算額→R4決算額（差引増減額）	
増加	16 財産収入	1,256,554	205,597	1,050,957	511.2	土地及び建物売却収入（菅池普通財産売却） 0千円→1,200,000千円（+1,200,000千円）
	19 繰越金	1,304,077	529,581	774,496	146.2	前年度繰越金 356,965千円→1,151,961千円（+794,996千円） 継続費進次繰越金 0千円→1千円（+1千円） 繰越明許費繰越金 172,616千円→152,114千円（△20,502千円）
減少	1 市税	12,071,007	11,652,048	418,959	3.6	固定資産税 4,855,159千円→5,146,365千円（+291,206千円） 所得割 3,809,894千円→3,861,767千円（+51,873千円） 都市計画税 819,949千円→859,239千円（+39,290千円） 市たばこ税 297,141千円→314,195千円（+17,054千円） 法人税割 477,231千円→491,724千円（+14,493千円）
	14 国庫支出金	3,798,757	5,003,490	△ 1,204,733	△ 24.1	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 248,657千円→143,220千円（△105,437千円） 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 336,351千円→158,559千円（△177,792千円） 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 1,120,511千円→0千円（△1,120,511千円） 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（住民税非課税世帯等分） 0千円→243,525千円（+243,525千円）
	10 地方交付税	22,566	195,527	△ 172,961	△ 88.5	特別交付税 90,454千円→22,566千円（△67,888千円） 普通交付税 105,073千円→0千円（△105,073千円）
	9 地方特例交付金	92,615	176,592	△ 83,977	△ 47.6	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 82,267千円→193千円（△82,074千円） 地方特例交付金 94,325千円→92,422千円（△1,903千円）

(3) 市税

市税は、歳入の根幹を成すものであり、歳入全体の49.0%を占め、その収入状況は、直接行政運営に影響を与えるものです。

収入済額は12,071,007,286円で、前年度と比較して418,959,447円(3.6%)増加しています。主に、固定資産税、個人市民税及び法人市民税の増加によるものです。

また、徴収率は、99.4%で前年度と比較して(0.1%)増加となっており、収入未済額は63,296,167円で前年度と比較して13,405,446円の減少となっています。

最近3か年の市税の状況

単位：円

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
調 定 額	12,139,531,647	11,737,827,458	11,905,136,770
収 入 済 額	12,071,007,286	11,652,047,839	11,798,074,069
不 納 欠 損 額	5,228,194	9,078,006	10,747,568
収 入 未 済 額	63,296,167	76,701,613	96,315,133
徴 収 率	99.4%	99.3%	99.1%

市税の税目別収入の対前年度比較

単位：円

区分	年度	令和 4 年度		令和 3 年度		増減額
		収入済額	徴収率	収入済額	徴収率	
市 民 税	個人	5,117,956,066	99.2%	5,064,009,287	99.0%	53,946,779
	法人	492,311,748	99.4%	487,037,400	99.3%	5,274,348
固定資産税		5,187,257,198	99.6%	4,892,401,054	99.5%	294,856,144
軽自動車税		97,220,329	98.2%	89,194,478	98.1%	8,025,851
市たばこ税		314,194,634	100.0%	297,141,015	100.0%	17,053,619
都市計画税		862,067,311	99.6%	822,264,605	99.5%	39,802,706
合 計		12,071,007,286	99.4%	11,652,047,839	99.3%	418,959,447

(4) 市税以外の収入未済額

主なものとしては、民生雑入、弁償金で発生しています。

市税以外の収入未済額のうち 1 事業 500 千円以上のもの

単位：円

事業名	令和 4 年度 収入未済額	令和 3 年度 収入未済額	増減額
民生雑入 生活保護費返還金等	3,681,062	3,314,838	366,224
弁償金 道路施設修繕費原因 者負担金	660,981	661,200	△ 219

(5) 歳入のまとめ

収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて、滞納者への対応、徴収方法などについて努力されていますが、徴収体制を強化するなど引き続き努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

6 一般会計（歳出）

(1) 一般会計歳出

一般会計の歳出決算額は、次表のとおりです。予算現額26,262,133,929円に対し支出済額は23,762,935,277円で翌年度へ460,507,492円を繰越し、不用額は2,038,691,160円となっています。

予算執行率は90.5%で前年度と比較して0.9ポイント高くなっています。

一般会計歳出決算額の状況

単位：円

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
予算現額	26,262,133,929	24,710,835,157	1,551,298,772	6.3%
支出済額	23,762,935,277	22,130,371,625	1,632,563,652	7.4%
翌年度繰越額	460,507,492	1,404,159,929	△943,652,437	△67.2%
不用額	2,038,691,160	1,176,303,603	862,387,557	73.3%
予算執行率	90.5%	89.6%	0.9ポイント	—

(2) 一般会計款別歳出

各款別歳出決算額の対前年度比較は、次表（P24）のとおりです。

また、各款別歳出決算額の対前年度比較の主な増減理由は、P25の表のとおりです。

執行率が高い款は、11款公債費 99.9%、8款消防費 99.1%、6款商工費 97.5%となっています。

一方、執行率が低い款は、10款災害復旧費 59.0%、9款教育費 82.9%、5款農林水産業費 85.2%となっています。

次に、前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、2款総務費、9款教育費、11款公債費などです。決算額が大きく増加した主な理由は、総務費では、公共施設等整備基金積立金が増加したこと、教育費では、西小学校大規模改修工事を実施したことなどによるものです。

また、決算額が減少したものは、3款民生費、7款土木費、4款衛生費、5款農林水産業費です。民生費では、子育て世帯・非課税世帯給付金関係が減少したこと、土木費では、下川原下山1号線整備事業費が減少したことなどによるものです。

各款別歳出決算額の対前年度比較

単位：円、%

年度 款	令和4年度						令和3年度						増減額	増減率
	予算現額	額決	算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比	予算現額	額決	算額	翌年度繰越額	不用額		
1 議会費	248,207,000	237,984,449	0	10,222,551	95.9	1.0	205,423,000	200,652,351	0	4,770,649	97.7	0.9	37,332,098	18.6
2 総務費	4,918,450,000	4,781,373,907	15,282,700	121,793,393	97.2	20.1	3,574,443,000	3,442,833,404	16,588,000	115,021,596	96.3	15.6	1,338,540,503	38.9
3 民生費	10,576,272,137	9,433,508,777	0	1,142,763,360	89.2	39.7	10,810,839,326	9,792,247,689	516,832,137	501,759,500	90.6	44.2	△ 358,738,912	△ 3.7
4 衛生費	2,154,747,000	1,886,713,106	0	268,033,894	87.6	7.9	2,148,211,332	1,996,082,856	15,261,000	136,867,476	92.9	9.0	△ 109,369,750	△ 5.5
5 農林水産業費	174,646,000	148,779,847	0	25,866,153	85.2	0.6	287,022,000	250,368,710	0	36,653,290	87.2	1.1	△ 101,588,863	△ 40.6
6 商工費	176,730,000	172,250,361	1,000,000	3,479,639	97.5	0.7	147,540,000	138,521,904	0	9,018,096	93.9	0.6	33,728,457	24.3
7 土木費	1,735,369,000	1,682,219,374	0	53,149,626	96.9	7.1	2,000,766,831	1,934,016,780	15,909,000	50,841,051	96.7	8.7	△ 251,797,406	△ 13.0
8 消防費	687,634,000	681,525,045	0	6,108,955	99.1	2.9	664,843,000	656,172,314	0	8,670,686	98.7	3.0	25,352,731	3.9
9 教育費	4,790,094,792	3,971,215,642	444,224,792	374,654,358	82.9	16.7	4,148,152,000	3,041,002,785	839,569,792	267,579,423	73.3	13.7	930,212,857	30.6
10 災害復旧費	4,436,000	2,618,000	0	1,818,000	59.0	0.0	2,436,000	0	0	2,436,000	0.0	0.0	2,618,000	—
11 公債費	765,748,000	764,746,769	0	1,001,231	99.9	3.2	692,024,000	678,472,832	0	13,551,168	98.0	3.1	86,273,937	12.7
12 予備費	29,800,000	0	0	29,800,000	0.0	0.0	29,134,668	0	0	29,134,668	0.0	0.0	0	—
合計	26,262,133,929	23,762,935,277	460,507,492	2,038,691,160	90.5	100.0	24,710,835,157	22,130,371,625	1,404,159,929	1,176,303,603	89.6	100.0	1,632,563,652	7.4

各款別歳出決算額の対前年度比較の主な増減理由

単位：千円、%

年度 款	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	主な増減理由
2 総務費	4,781,374	3,442,833	1,338,541	38.9	R3決算額→R4決算額（差引増減額） 公共施設等整備基金積立金 334,161千円→946,133千円（+611,972千円） 財政調整基金積立金 187,801千円→576,000千円（+388,199千円） 公共施設等管理基金積立金 378,469千円→600,000千円（+221,531千円） 西庁舎空調機等改修工事 0千円→75,081千円（+75,081千円）
9 教育費	3,971,216	3,041,003	930,213	30.6	西小学校大規模改修工事 0千円→426,731千円（+426,731千円） 古戦場公園再整備基金積立金 0千円→288,717千円（+288,717千円） 西小学校バリアフリー改修工事 0千円→72,122千円（+72,122千円） 給食センター調理等業務委託 172,326千円→220,176千円（+47,850千円） 給食センター光熱水費 50,596千円→88,210千円（+37,614千円） 菟淵池テニスコート改修工事 0千円→26,498千円（+26,498千円） 文化の家光熱水費 29,964千円→56,315千円（+26,351千円）
11 公債費	764,747	678,473	86,274	12.7	長期債元金償還金 631,710千円→719,795千円（+88,085千円） 長期債利子償還金 46,763千円→44,952千円（△1,811千円）
3 民生費	9,433,509	9,792,248	△ 358,739	△ 3.7	子育て世帯・非課税世帯給付金関係 1,067,204千円→488,270千円（△578,934千円） 給付金関係返還金 0千円→209,042千円（+209,042千円）
7 土木費	1,682,219	1,934,017	△ 251,798	△ 13.0	下川原下山1号線整備事業用地購入費 72,272千円→0千円（△72,272千円） 下川原下山1号線整備事業補償金 59,805千円→0千円（△59,805千円） 公園施設長寿命化工事 36,544千円→0千円（△36,544千円） 瀬戸大府東海線公共補償用地 27,726千円→0千円（△27,726千円） 香流川近自然河川改修工事 17,326千円→0千円（△17,326千円）
4 衛生費	1,886,713	1,996,083	△ 109,370	△ 5.5	新型コロナウイルスワクチン予防接種関係 508,971千円→280,748千円（△228,223千円） 接種関係返還金 1,876千円→79,128千円（+77,252千円） 出産・子育て応援交付金 0千円→65,800千円（+65,800千円）

(3) 歳出のまとめ

主な不用額とその理由(節で執行率が80%未満でかつ不用額が10,000千円以上のもの)の状況は次表のとおりです。

予算現額に対する執行率は90.5%で前年度と比較して0.9ポイント高くなっています。また、不用額は2,038,691,160円発生しており前年度と比較して862,387,557円増加しています。

予算計上に当たっては、しっかりとした見積りを行うとともに、予算執行において所期の目的を達成した事業については、今後、極力減額補正を行い、不用額の減少と財源の有効活用に努めてください。

主な不用額とその理由

細々節で執行率が80%未満でかつ不用額が10,000,000円以上のもの（人件費、災害救助費、予備費、繰越明許予算を除く。）

単位：円、%

款	項	目	節	細々節	予算現額	支出済額	不用額	執行率	不用額となった理由	
2 総務費	2 徴税費	2 賦課徴税費	22 償還金、利子及び割引料	1 市税還付金	45,000,000	27,442,971	17,557,029	61.0	不測の高額還付や過去の実績により見込んでいた市県民税、法人市民税等の歳出還付額が予想より少なかったため。	
				1 社会福祉総務費	325,000,000	185,140,000	139,860,000	57.0	非課税等の理由で給付の対象となる世帯が想定より少なく、不用額が大きくなったため。	
3 民生費	1 社会福祉費	3 福祉医療費	19 扶助費	1 後期高齢者福祉医療費	86,953,267	67,806,428	19,146,839	78.0	令和4年10月1日から、現役並み所得者を除き、75歳以上で一定以上の所得等がある方の医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更されたことに伴い、市が後期高齢者福祉医療費として負担する費用も増えるの見込みだが、想定よりも増加しなかったため。	
				4 身体障がい者福祉費	303,396,586	234,468,497	68,928,089	77.3	利用者からの申請に基づき給付するものであり、令和4年度については請求が想定より少なく、不用額が大きくなった。	
		2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	18 負担金、補助及び交付金	1 特別給付金（その他世帯分）	60,750,000	19,950,000	40,800,000	32.8	令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の申請が予測よりも少なかったため。
				18 負担金、補助及び交付金	2 特別給付金（その他世帯支給分）	66,750,000	24,900,000	41,850,000	37.3	長久手市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請が予測よりも少なかったため。
4 衛生費	1 保健衛生費	4 保育園費	18 負担金、補助及び交付金	1 民間保育所運営費補助金	72,674,000	55,590,727	17,083,273	76.5	所要額調査を行ったところ、加配対応保育士が例年より2人増えるため、その分の人件費が申請される予定であったが、運営事業者が実際に加配対応保育士を配置できず、申請がなかったため。	
				18 負担金、補助及び交付金	1 認定こども園給付費	34,299,000	20,590,834	13,708,166	60.0	対象施設利用児童の転出等により、対象者数が当初の想定よりも少なくなかったため。
		2 予防費	12 委託料	12 委託料	1 予防接種委託	325,951,000	237,074,270	88,876,730	72.7	子宮頸がん予防接種の接種機会を逃した平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの子が、令和4年4月から令和7年3月までの期間、定期接種の対象となることが決まり、当初の予定より接種者数が増加する見込みで補正予算を計上したが、見込みより接種率が伸びなかったため。
				12 委託料	17 新型コロナウイルスワクチン予防接種費用は、対象者の住民票所在地の自治体が接種実施医療機関から請求を受けるか、いくらか請求を受けるかは請求書が届くまで分からず、予算要求時の見込みより接種を受けた者が少なかったため。	166,864,000	111,424,390	55,439,610	66.8	
5 農林水産業費	1 農業費	4 農地費	16 公有財産購入費	2 田舎名古屋線公共補償用地費	10,000,000	0	10,000,000	0.0	県道拡幅に伴う用水路敷を改修する予定であったが、県用地課による県道の用地買収が難航したことにより、改修の必要がなかったため。	

7 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 3,952,762,000 円で、歳入決算額 3,950,418,277 円、歳出決算額 3,850,409,218 円であり、歳入歳出差引額は 100,009,059 円となっています。

歳入では前年度と比較して 19,909,192 円（0.5%）の増加で、内訳の主なものは、国民健康保険税、繰越金、諸収入の増加及び国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金の減少です。

歳出では前年度と比較して 59,282,830 円（1.6%）の増加で、内訳の主なものは、総務費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費、諸支出金の増加及び保険給付費、基金積立金の減少です。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
予算現額	3,952,762,000	3,825,016,000	127,746,000	3.3%
歳入決算額	3,950,418,277	3,930,509,085	19,909,192	0.5%
歳出決算額	3,850,409,218	3,791,126,388	59,282,830	1.6%
歳入歳出 差引額	100,009,059	139,382,697	△39,373,638	

イ 国民健康保険特別会計の歳入

本会計の主たる財源は、県支出金 2,512,556,676 円（歳入決算額の 63.6%）、国民健康保険税 1,011,489,587 円（歳入決算額の 25.6%）及び繰入金 278,206,802 円（歳入決算額の 7.0%）です。

国民健康保険税は、前年度と比較して調定額では 64,884,036 円（6.5%）の増加、収入済額では 76,403,176 円（8.2%）の増加となっています。徴収率は 94.6%であり、前年度と比較して 1.5 ポイント高

くなり、収入未済額は前年度と比較して 15,315,819 円（△23.3%）減少しました。

また、年度末の被保険者数は、前年度と比較して 388 人減少しました。

なお、最近 3 か年の国民健康保険税の状況については、次表のとおりです。

最近 3 か年の国民健康保険税の状況

単位：円

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
調 定 額	1,069,292,971	1,004,408,935	1,001,627,605
収 入 済 額	1,011,489,587	935,086,411	940,312,720
不 納 欠 損 額	7,485,532	3,688,853	4,562,550
収 入 未 済 額	50,317,852	65,633,671	56,752,335
徴 収 率	94.6%	93.1%	93.9%
年度末の被保険者数	8,145 人	8,533 人	8,718 人

ウ 国民健康保険特別会計の歳出

本会計の主たる歳出は、保険給付費 2,434,982,020 円（歳出決算額の 63.2%）、国民健康保険事業費納付金 1,317,943,826 円（歳出決算額の 34.2%）で全体の 97.4%を占めています。

なお、保険給付費等の状況は、次表のとおりです。

保険給付費等の対前年度比較

単位：円

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
保険給付費	療 養 諸 費	2,156,242,919	2,169,610,102	△ 13,367,183	△ 0.6%
	高 額 療 養 費	264,400,655	275,690,134	△ 11,289,479	△ 4.1%
	その他の給付費	14,338,446	19,238,976	△ 4,900,530	△ 25.5%
	計	2,434,982,020	2,464,539,212	△ 29,557,192	△ 1.2%
国民健康保険事業費 納付金 A		1,317,943,826	1,242,853,380	75,090,446	6.0%
国民健康保険税 B		1,011,489,587	935,086,411	76,403,176	8.2%
税の割合 B/A×100		76.7%	75.2%		

エ 国民健康保険特別会計のまとめ

国民健康保険税の徴収については、前年度と比較して、徴収率は上がり、収入未済額は減少しました。引き続き、収入未済額の縮減と徴収率向上に向けて努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(2) 土地取得特別会計

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 200,432,000 円で、歳入決算額は 1,807,042 円、歳出決算額は 1,807,042 円であり、歳入歳出差引額は 0 円となっています。

歳出決算額の内訳は、公共用地先行取得等に 1,500,278 円、土地開発基金積立金等に 306,764 円支出しています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

土地取得特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	200,432,000	300,770,173	△ 100,338,173	△ 33.4%
歳 入 決 算 額	1,807,042	1,503,649	303,393	20.2%
歳 出 決 算 額	1,807,042	1,366,716	440,326	32.2%
歳 入 歳 出 差 引 額	0	136,933	△ 136,933	

(3) 介護保険特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 2,918,544,000 円で、歳入決算額 2,888,293,609 円、歳出決算額 2,753,734,945 円であり、歳入歳出差引額は 134,558,664 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

介護保険特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

年 度 区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	2,918,544,000	2,803,678,000	114,866,000	4.1%
歳 入 決 算 額	2,888,293,609	2,819,739,203	68,554,406	2.4%
歳 出 決 算 額	2,753,734,945	2,749,677,040	4,057,905	0.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	134,558,664	70,062,163	64,496,501	

イ 決算額

本会計の主たる財源は、介護保険料 746,421,500 円（歳入決算額の 25.8%）、支払基金交付金 717,820,644 円（歳入決算額の 24.9%）、国庫支出金 536,043,374 円（歳入決算額の 18.6%）、繰入金 447,350,824 円（歳入決算額の 15.5%）の順となっています。

本会計の主な歳出は、介護保険給付費 2,477,254,960 円で、全体の 90.0%を占めています。

介護保険給付費の状況

単位：円

区 分		年 度		増減	増減率
		令和 4 年度	令和 3 年度		
歳 出 決 算 額		2,753,734,945	2,749,677,040	4,057,905	0.1%
介 護 保 険 給 付 費		2,477,254,960	2,421,955,555	55,299,405	2.3%
受 給 者 数	居 宅 介 護 サ ー ビ ス	12,556 人	11,751 人	805 人	6.9%
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	1,924 人	1,930 人	△6 人	△0.3%
	施 設 介 護 サ ー ビ ス	1,437 人	1,426 人	11 人	0.8%

※受給者数については、各年度における延べ人数です。

ウ 介護保険料

介護保険料は予算現額 749,067,000 円で、調定額 750,679,106 円に対する収入済額は 746,421,500 円となっています。

また、徴収率は 99.4% で前年度と比較して 0.1 ポイント高くなりましたが、収入未済額は 19,600 円増加しました。

なお、過去 3 か年の介護保険料の状況は、次表のとおりです。

最近 3 か年の介護保険料の状況

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
予 算 現 額	749,067,000	705,071,000	719,194,000
調 定 額	750,679,106	737,159,500	729,946,200
収 入 済 額	746,421,500	732,087,094	723,250,200
不 納 欠 損 額	416,700	1,251,100	1,712,400
収 入 未 済 額	3,840,906	3,821,306	4,983,600
徴 収 率	99.4%	99.3%	99.1%
年度末の第 1 号被保険者数	10,344 人	10,173 人	9,963 人

エ 介護保険特別会計のまとめ

介護保険料の徴収については、前年度と比較して、徴収率は上がりましたが、収入未済額は増加しました。引き続き収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(4) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 1,120,786,000 円で、歳入決算額 1,116,540,236 円、歳出決算額 1,112,148,324 円であり、歳入歳出差引額は 4,391,912 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,120,786,000	1,074,789,000	45,997,000	4.3%
歳 入 決 算 額	1,116,540,236	1,050,468,291	66,071,945	6.3%
歳 出 決 算 額	1,112,148,324	1,044,727,471	67,420,853	6.5%
歳 入 歳 出 差 引 額	4,391,912	5,740,820	△1,348,908	

イ 決算額

本会計の主たる財源は、後期高齢者医療保険料 647,611,300 円（歳入決算額の 58.0%）、繰入金 430,402,788 円（歳入決算額の 38.5%）、諸収入 32,785,328 円（歳入決算額の 2.9%）です。

本会計の主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金 1,060,718,588 円で、全体の 95.4%を占めています。

ウ 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は予算現額 649,493,000 円で、調定額 647,732,415 円に対する収入済額は 647,611,300 円となっています。

また、収入未済額は前年度より 73,900 円減少しました。

なお、過去3か年の後期高齢者医療保険料の状況は、次表のとおりです。

最近3か年の後期高齢者医療保険料（滞納繰越分含む）の状況

単位：円

年度 区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
予算現額	649,493,000	630,245,000	604,664,000
調定額	647,732,415	603,866,608	604,486,708
収入済額	647,611,300	603,291,485	601,945,700
不納欠損額	70,400	450,508	1,227,700
収入未済額	50,715	124,615	1,313,308
徴収率（※）	99.98%	99.90%	99.58%
年度末の 被保険者数	5,487人	5,166人	4,920人

（※）収入済額÷調定額として算出

エ 後期高齢者医療特別会計のまとめ

後期高齢者医療保険料の徴収については、前年度と比較して、徴収率は上昇し、収入未済額は減少しました。今後も適切な保険料の徴収を継続してください。

(5) 卯塚墓園事業特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 105,927,000 円で、歳入決算額 105,743,703 円、歳出決算額 102,993,781 円であり、歳入歳出差引額は 2,749,922 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

卯塚墓園事業特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

年 度 区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	105,927,000	147,201,000	△ 41,274,000	△ 28.0%
歳入決算額	105,743,703	146,913,452	△ 41,169,749	△ 28.0%
歳出決算額	102,993,781	143,787,535	△ 40,793,754	△ 28.4%
歳 入 歳 出 差 引 額	2,749,922	3,125,917	△ 375,995	

イ 決算額

歳出決算額は 102,993,781 円で、前年度と比較して 40,793,754 円（△28.4%）の減少となっています。

本会計の主な歳出は、公債費 77,270,946 円、墓園整備事業費 1,452,000 円等となっています。なお、公債費は、前年度と同額となっています。

市債は、令和 4 年度は借入れをしておらず、令和 4 年度末の市債現在高は、980,075,718 円となり前年度末と比較して 71,501,033 円減少しています。

ウ 卯塚墓園事業特別会計のまとめ

墓所区画使用料は事業の根幹をなす収入であり、将来にわたって独立採算で会計が運営ができるよう（一般会計からの繰入金で不足を補うことがないよう）、使用者の掘り起こしを始めとした広報活動などの対策に一層の努力をしてください。

(6) 公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 699,299,000 円で、歳入決算額 699,361,029 円、歳出決算額 687,814,696 円であり、歳入歳出差引額は 11,546,333 円となっています。

収入未済額は 0 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

年度 区分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予算現額	699,299,000	1,155,881,000	△ 456,582,000	△ 39.5%
歳入決算額	699,361,029	1,208,557,590	△ 509,196,561	△ 42.1%
歳出決算額	687,814,696	1,135,262,266	△ 447,447,570	△ 39.4%
歳入歳出 差引額	11,546,333	73,295,324	△ 61,748,991	

イ 決算額

歳出決算額は 687,814,696 円で、前年度と比較して 447,447,570 円 (△39.4%) の減少となっています。

本会計の主な歳出は、公債費 600,455,691 円、土地区画整理事業費 60,735,679 円等となっています。なお、公債費は、前年度と比較して 593,446 円 (0.1%) の減少となっています。

市債は、令和 4 年度は借入れをしておらず、令和 4 年度末の市債現在高は 599,257,764 円となり、前年度末と比較して 599,025,929 円 (△50.0%) 減少しています。

ウ 公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計のまとめ

土地区画整理事業費と関連事業費を合わせた令和 4 年度までの執行実績は、現計画の 99.5%となっています。

令和 5 年度の事業完了まで残り 1 年となっており、事業完了に向けての精算事務など適正な執行に努めてください。

8 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

単位：m²

区 分	土 地（地 積）			建 物（延面積）		
	令 和 3 年 度 末 現 在 高	令 和 4 年 度 中 増 減 高	令 和 4 年 度 末 現 在 高	令 和 3 年 度 末 現 在 高	令 和 4 年 度 中 増 減 高	令 和 4 年 度 末 現 在 高
行政財産	1,305,977	2,049	1,308,026	160,955	609	161,564
普通財産	27,792	7,537	35,329	3,529	774	4,303
合 計	1,333,769	9,586	1,343,355	164,484	1,383	165,867

土地の令和4年度末の現在高（地積）は、1,343,355 m²です。

行政財産において、前年度と比較して2,049 m²増加しています。内訳は、庁舎1,242 m²、教育支援センター851 m²で合計2,093 m²の増加、その他の施設44 m²の減少です。

普通財産においては、前年度と比較して7,537 m²増加しています。内訳は、その他15,395 m²の増加と、宅地7,858 m²の減少です。

建物の令和4年度末の現在高（延面積）は、165,867 m²です。

行政財産において、前年度と比較して609 m²増加しています。内訳は、教育支援センター538 m²、西小学校126 m²で合計664 m²の増加と、その他の施設55 m²の減少です。

普通財産においては、前年度と比較して774 m²増加しています。内訳は、その他1,377 m²の増加、宅地538 m²、集会所65 m²で合計603 m²の減少です。

イ 有価証券及び出資による権利

有価証券については、増減はなく、令和4年度末の有価証券の現在高合計は5,746,122,000円です。

また、出資による権利については、増減はなく、同年度末の現在高は 7,703,000 円です。

(2) 物品

令和 4 年度末現在の取得価格 50 万円以上の物品は 447 点で、その他の事務用機器等 7 点の増加及びその他の調理器具等 8 点の減少です。

9 基金の運用状況

令和4年度末の基金現在高は、預金及び有価証券が8,701,672,451円、土地が5,752㎡で、前年度と比較して預金及び有価証券は1,702,849,169円増加し、土地は110㎡増加しています。

財政調整基金は財源不足に充当する財源として、都市緑化基金は緑道維持管理事業及び里山保全管理活用事業の財源として取り崩しました。

公共施設等整備基金及び公共施設等管理基金に公共施設又は公共用施設整備及び管理の財源として、市有地売却金を積み立てました。

また、新たに古戦場公園再整備基金、ふるさと応援基金、企業版ふるさと納税基金を新設しました。

基金の運用状況は、次表のとおりです。

令和4年度基金の運用状況

単位：円

基金名		令和3年度末 現在高	令和4年度中 積立額及び取崩額		令和4年度末 現在高
財政調整 基金		1,681,066,433	積立額	576,608,928	1,851,393,361
			取崩額	406,282,000	
都市計画施設 建設基金		170,215,349	積立額	61,655	170,277,004
			取崩額	0	
減債基金		4,197,724	積立額	1,522	4,199,246
			取崩額	0	
都市緑化 基金		945,409,159	積立額	342,452	939,863,689
			取崩額	5,887,922	
安心安全 対策基金		208,945,478	積立額	75,686	209,021,164
			取崩額	0	
公共施設等 整備基金		1,725,337,974	積立額	946,757,963	2,423,602,937
			取崩額	248,493,000	
公共施設等 管理基金		752,279,598	積立額	600,272,495	1,352,552,093
			取崩額	0	
古戦場公園 再整備基金		0	積立額	288,717,043	288,717,043
			取崩額	0	
ふるさと 応援基金		0	積立額	3,107,648	3,107,648
			取崩額	0	
企業版ふる さと納税 基金		0	積立額	4,001,000	4,001,000
			取崩額	0	
国民健康 保険基金		113,743,138	積立額	41,201	113,784,339
			取崩額	0	
土地開発 基金	預金等	469,634,091	積立額	306,764	468,440,577
			取崩額	1,500,278	
	土地	5,642 m ²	増減	110 m ²	5,752 m ²
卯塚墓園 事業基金		88,619,304	積立額	7,843,100	96,462,404
			取崩額	0	
介護給付費 準備基金		445,240,163	積立額	36,821,277	482,061,440
			取崩額	0	
公共下水道 事業基金		394,134,871	積立額	53,635	294,188,506
			取崩額	100,000,000	
合計	預金・ 有価証券	6,998,823,282	積立額	2,465,012,369	8,701,672,451
			取崩額	762,163,200	
	土地	5,642 m ²	増減	110 m ²	5,752 m ²

む す び

令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算等の審査の概要は以上のとおりですが、各項目についての意見などについては、以下のとおりです。

1 全会計の決算規模について

歳入総額 33,421,739,804 円、歳出総額 32,271,843,283 円となり、前年度に比べ歳入で 829,599,806 円（2.5%）、歳出で 1,275,524,242 円（4.1%）といずれも増加となっています。

2 一般会計について

形式収支及び実質収支が黒字となっており、必要な財源の確保と効率的な財政運営に努められた結果であると認められます。

(1) 歳入について

歳入の根幹をなす市税は前年度に比べ 418,959,447 円（3.6%）増加し、徴収率は 99.4%で、0.1 ポイント高くなっています。収入未済額は、前年度に比べ減少していますが、63,296,167 円発生しています。

また、市税以外の収入未済額のうち主なものは、民生雑入、弁償金となっています。

令和2年3月に制定された債権管理条例に基づき、収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて、滞納者への対応、徴収方法などについて努力されていますが、引き続き滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(2) 歳出について

予算現額に対する予算執行率は 90.5%で前年度に比べ 0.9 ポイント高くなっています。

(3) 不用額について

2,038,691,160 円発生しており、前年度に比べ 862,387,557 円と大幅に増加しています。

予算計上に当たっては、しっかりとした見積りを行うとともに、予算執行において所期の目的を達成した事業については、極力減額補正を行い、不用額の減少と財源の有効活用に努めてください。

3 特別会計について

今後とも設置の趣旨に沿った効果的かつ効率的な運営を図り、長期的な事業計画のもとに財源確保を図り、健全財政を維持してください。

特に、卯塚墓園事業特別会計の墓所区画使用料は、事業の根幹をなす収入であり、今後の整備においても、引き続き利用の促進に向けて対策の充実、強化に一層の努力をしてください。

4 普通会計における各財政指標について

財政力指数（単年度）は **1.05** で前年度に比べて **0.06** ポイント高くなっています。経常収支比率は **95.1%** で前年度に比べて **3.4** ポイント高くなっており、財政の硬直化に繋がらないよう、今後も経常経費の抑制に十分留意する必要があります。

5 市債の状況について

一般会計では令和4年度末の一般会計市債現在高は、**8,932,707** 千円で前年度末と比較して **251,395** 千円（ $\Delta 2.7\%$ ）減少しています。市民1人当たりの市債現在高は **146** 千円（令和5年1月1日の人口（住民基本台帳年報数値）**60,985** 人で算定）です。前年度比較し、人口は **468** 人増加し、1人当たりの市債現在高は **6** 千円の減額となっています。

特別会計において、市債現在高は **670,527** 千円減少し、一般会計および特別会計の合計市債現在高は、**10,512,041** 千円となっています。

6 基金の運用及び管理について

低金利の状況にあつて債権及び預金を併用して運用しており、今後とも安全で確実かつ有利な運用に努めてください。

7 行財政運営について

(1) 行政改革の取り組みについて

平成 31 年 4 月に改訂された長久手市行政改革指針（平成 31 年度～令和 10 年度の 10 か年計画）及び行政改革の重要課題事業（第 1 弾～第 3 弾）を定め事業の進捗を図っています。

行政改革は、職員の意識改革による仕事の質の向上のほか、行政のスリム化、効率化に向けて最も重要な取り組みであり、その進捗状況や効果について、市民に対してわかりやすく情報提供すべきと考えます。今後も継続的に対象事業の検討を進めることで計画的かつ効果的な行政改革を行ってください。

(2) 都市計画税について

都市計画税は目的税であり、どのような事業の財源にどれだけ充当しているのか議案書、決算書、説明資料などにその用途を明確に記載し、市議会や市民に対して十分な説明責任を果たす必要があります。議案書等にその状況をしっかり記載するよう要望します。

今後の都市計画税のあり方についても、事業対象となる都市施設及び全体事業費、財源の状況を示し、市議会や市民に対して説明すべきと考えます。現在、策定中の長久手市立地適正化計画において、今後の都市施設のあり方を検討しているとのことですが、計画の策定過程から情報提供を行い、今後の方針を示してください。

(3) 公共施設について

ア 公共施設の再整備・再配置について

本市においては、今後も当面は人口の増加が見込まれますが、少子高齢化に伴う社会保障関連予算の増加、税収の減少は避けられません。

本市の公共施設等のおよそ 3 割が完成後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。今後、改修・修繕のための財政負担を軽減・平準化するため、施設の利用状況、維持管理費などを十分に精査し、公共施設の統廃合も含めた全体の最適な配置の検討が必要と考えます。

イ 公共施設の修繕維持管理について

多くの施設で必要な修繕費が予算措置されている状況とは言えません。

修繕費は任意の経費ではなく、施設があれば必要となる義務的経費であり、利用者の安全や利便性を確保するためにも、あらゆる方法を検討して財源を確保すべきと考えます。

日常管理における故障、不具合に適切に対処できるだけの修繕費を確保した上で、専門的な調査による中長期的な視野に立った各施設の修繕実施計画を策定し、計画的な改修、修繕を実施してください。

(4) 補助金について

補助金等の交付事務においては、「長久手市補助金等の適正化に関するガイドライン」に沿って、その事業の成果指標は明確か、目的の効果が得られるかなど事業内容を十分精査し、補助事業の改廃も含めて常に検証してください。

補助金等の交付を受ける団体に対しては、明瞭な記載や正確な関係書類の提出を指導し、実績報告書を受け取る際には、関係書類の検査を確実にいき、必要に応じて現地調査をするなど適正かつ公正な補助金執行に努めてください。

(5) 積極的な情報公開、情報発信について

長久手市みんなでつくるまち条例第16条では、市政運営の基本原則として公正かつ透明性の高い市政運営や計画の立案等の情報をわかりやすくかつ積極的に情報提供及び説明に努めるとされています。

また、第6次長久手市総合計画（2019～2028）の基本目標では、市民から信頼される市政の運営を掲げ積極的な情報公開や情報発信によって効果的かつ効率的な市政運営を目指すこととしています。

今後も、市民から信頼される市政運営を実現するため、条例や総合計画に基づいた市民への対応を求めます。

(6) 人事管理について

ア 職員定数の適正化について

職員の事務量は人口増加、福祉や子育て事務など基礎的自治体の事務の増加、行政ニーズの増加などに伴い年々増加していますが、これに見合う職員数の適正な配置とはなっていないように感じます。令和5年度からは、定年退職年齢の段階的な引き上げが実施されることから、早急に定員適正化計画を策定し、定員の適正化に努めてください。

また、令和2年度から導入された会計年度任用職員は、恒常的な業務や本来正規職員が対応すべき業務に配置されているように見受けられます。また、福祉、子育て分野などにおいては、専門性の高い業務に従事するための有資格者の計画的な雇用ができていません。

会計年度任用職員の比率を減らし、専門性の高い職員も含めて、正規職員数を増員する長期的な改善方策の検討が必要であると考えます。

イ 職員の時間外勤務について

年々改善されてきていますが、一部の部署においては長時間の時間外勤務が恒常的になっており、特定の職員に時間外勤務が偏っている事例も見受けられました。職員の健康管理上の問題も懸念されるので、今後も引き続き削減に努めてください。

ウ 病休者対策について

令和4年度も病気休業した職員がいました。病気休業は、本人のみでなく、同僚職員の事務量についても相当大的な影響が生じます。病休者が担当していた事務の執行に支障が起きないように早期に代替職員を確保するなど万全な対策をとってください。

また、予防対策として、職員に対するメンタルヘルス対策を始め各種の健康対策の充実強化に取り組んでください。

下水道事業会計

目次

第1 審査の対象	5 1
第2 審査日	5 1
第3 審査の方法	5 1
第4 審査の結果	5 1
第5 決算の概要	5 2
1 業務の実績	5 2
2 予算額に対する決算額の状況	5 4
3 経営状況	5 6
4 財政状況	6 0
むすび	6 3

注記

- 1 各数値及び比率は、表示桁数未満を四捨五入しています。
- 2 端数処理の関係上、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 3 表中の比較等の用法は、次のとおりです。
 - (1) 「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものです。
 - (2) 「-」は、算出不能なものまたは該当数値のないものです。
 - (3) 「△」は負数です。
 - (4) 「皆増」は、前年度に該当数値がなく、全額増加したものです。
 - (5) 「皆減」は、当年度に該当数値がなく、全額減少したものです。
 - (6) 「ポイント」は、増減率%の差です。
- 4 県平均は、「市町村の公営企業のあらまし」による名古屋市を除く市町村等の令和3年度の指標を用いています。

令和4年度長久手市下水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度長久手市下水道事業会計決算

第2 審査日

令和5年6月14日

第3 審査の方法

市長から審査に付された令和4年度長久手市下水道事業会計決算書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書について、関係諸帳票及び関係書類との照合・検査並びに関係職員からの説明聴取、質疑を行い、決算の計数は諸書類と符合し、経営成績及び財政状態を正確に表示しているか、事業の経営は、常に経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されているか、加えて、予算執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているかを主眼として慎重に実施しました。なお、令和4年度に実施した例月出納検査及び定期監査の結果も参考にしました。

第4 審査の結果

審査に付された令和4年度長久手市下水道事業会計決算書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書については、いずれも地方公営企業法及び関係法令に基づいて作成され、その計数は諸書類と符合し、経営成績及び財政状態を正確に表示しているものと認めました。

また、事業の経営は、地方公営企業の財務規定等を適用する中で一般会計からの多額な繰入金があつて運営ができる厳しい状況の中で、ある程度は経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されており、予算の執行も概

ね適正に執行、運営がなされていると認めました。

決算の概要と意見については、次に述べるとおりです。

第5 決算の概要

1 業務の実績

公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を合わせた供用開始区域内人口は58,397人で、前年度と比較し404人増加しています。人口（行政区域内人口60,770人）に対する普及率は96.1%で、前年度と比較し同率となっています。

総処理水量は5,499,589^mで、前年度と比較し103,730^mの減少となっています。有収水量は5,667,161^mとなっています。

業務状況（公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業）

項目等		令和4年度	令和3年度	増減	増減率 (%)
行政区域内人口（人）	A	60,770	60,352	418	0.7
供用開始区域内人口 （人）	B	58,397	57,993	404	0.7
普及率（%）	B/A	96.1	96.1	0.0 ポイント	—
水洗化人口（人）	C	54,521	54,169	352	0.6
水洗化率（%）	C/B	93.4	93.4	0.0 ポイント	—
総処理水量（ ^m ）	D	5,499,589	5,603,319	△103,730	△1.9
有収水量（ ^m ）	E	5,667,161	5,747,579	△80,418	△1.4
有収率（%）	E/D	103.0%	102.6%	0.4 ポイント	—

下水道管延長

(m)

項目等	令和4年度末	令和3年度末	増減
汚水管渠	230,238	230,199	39

処理場

・長久手浄化センター

区分		令和 4 年度末	令和 3 年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	22,800	22,800	0	—
年間処理水量	m ³	4,109,548	4,188,949	△ 79,401	△ 1.9
年間汚泥処分量	t	3,996	3,860	136	3.5

・南部浄化センター

区分		令和 4 年度末	令和 3 年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	5,600	5,600	0	—
年間処理水量	m ³	965,455	985,662	△ 20,207	△ 2.1
年間汚泥処分量	t	914	893	21	2.4

・熊張苑

区分		令和 4 年度末	令和 3 年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	796	796	0	—
年間処理水量	m ³	197,157	203,670	△ 6,513	△ 3.2

・前熊苑

区分		令和 4 年度末	令和 3 年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	871	871	0	—
年間処理水量	m ³	227,427	225,038	2,389	1.1
年間汚泥処分量	t	236	227	9	4.0

2 予算額に対する決算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算現額1,481,273,000円に対し、決算額は1,485,798,443円で、収入率は100.3%となっています。

収益的支出は、予算現額1,598,345,000円に対し、決算額は1,559,877,922円、不用額は38,467,078円で、執行率は97.6%となっています。

収益的支出のうち長久手浄化センター処理場維持費386,186,331円に充てるため、公共下水道事業基金100,000,000円を取り崩しています。

収益的収入

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	※ 収入率
営業収益	1,220,863,000	1,222,369,107	1,506,107	100.1
営業外収益	260,410,000	263,429,336	3,019,336	101.2
計	1,481,273,000	1,485,798,443	4,525,443	100.3

※ 収入率＝決算額/予算現額

収益的支出

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	不用額	※ 執行率
営業費用	1,498,794,000	1,479,042,995	19,751,005	98.7
営業外費用	95,551,000	80,834,927	14,716,073	84.6
予備費	4,000,000	0	4,000,000	0.0
計	1,598,345,000	1,559,877,922	38,467,078	97.6

※ 執行率＝決算額/予算現額

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算現額170,325,000円に対し、決算額は174,201,400円で、収入率は102.3%となっています。

資本的支出は、予算現額665,984,000円に対し、決算額は658,665,271円、翌年繰越額は1,892,000円、不用額は5,426,729円で、執行率は98.9%となっています。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額484,463,871円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,770,527円及び損益勘定留保資金476,693,344円で補填しています。

資本的収入

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	※ 収入率
企業債	10,400,000	10,300,000	△100,000	99.0
出資金	136,722,000	136,722,000	0	100.0
国庫補助金	7,500,000	6,500,000	△1,000,000	86.7
負担金等	15,703,000	20,679,400	4,976,400	131.7
計	170,325,000	174,201,400	3,876,400	102.3

※ 収入率＝決算額/予算現額

資本的支出

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	※ 執行率
建設改良費	147,029,365	140,129,467	1,892,000	5,007,898	95.3
固定資産購入費	417,000	0	0	417,000	0.0
企業債償還金	518,484,000	518,482,169	0	1,831	100.0
積立金	53,635	53,635	0	0	100.0
計	665,984,000	658,665,271	1,892,000	5,426,729	98.9

※ 執行率＝決算額/予算現額

3 経営状況

(1) 損益の状況

総収益は1,416,353,315円、総費用は1,500,673,166円となっています。
結果、当年度純損失は84,319,851円となっています。

(2) 収益の状況

総収益1,416,353,315円の内訳は、営業収益1,152,907,178円、営業外収益263,446,137円となっています。総収益に占める営業収益の割合は81.4%、営業外収益の割合は18.6%となっています。

(3) 費用の状況

総費用1,500,673,166円の内訳は、営業費用1,419,918,677円、営業外費用80,754,489円となっています。

(4) 収益率の状況

収益率は、総収支比率（総費用に対する総収益の割合）が94.4%、経常収支比率（経常費用に対する経常収益の割合）が94.4%、営業収支比率（営業費用に対する営業収益の割合）81.2%となっています。

単位：税抜、円

区分	令和4年度	令和3年度	増減
総収益	1,416,353,315	1,442,586,988	△26,233,673
営業収益	1,152,907,178	1,181,658,688	△28,751,510
営業外収益	263,446,137	260,928,300	2,517,837
総費用	1,500,673,166	1,443,219,611	57,453,555
営業費用	1,419,918,677	1,344,903,436	75,015,241
営業外費用	80,754,489	98,316,175	△17,561,686
純利益	0	0	0
純損失	84,319,851	632,623	83,687,228
総収支比率	94.4%	100.0%	△5.6ポイント
経常収支比率	94.4%	100.0%	△5.6ポイント
営業収支比率	81.2%	87.9%	△6.7ポイント

(5) 未収金の状況

単位：円

区分	令和4年度末	令和3年度末	増減
調定額	786,146,906	808,287,365	△22,140,459
収入済額	708,127,302	726,318,487	△18,191,185
不納欠損額	218,287	169,335	48,952
未収金	77,801,317	81,799,543	△3,998,226

※ 未収金額については、納付期限を迎えていない使用料などを含む。

(6) 施設の利用状況

単位：%

区分	令和4年度	令和3年度	県平均	算式
施設利用率	50.0	50.9	57.0	$\frac{\text{平均処理水量}}{\text{処理能力}} \times 100$

(7) 使用料単価及び汚水処理原価

有収水量1m³当たりの使用料単価は122.5円で、前年度と比較して0.1円増加しています。有収水量1m³当たりの汚水処理原価は150.0円で、前年度と比較して0.2円減少しています。汚水処理原価が、使用料単価を27.5円上回っています。

また、有収水量1m³当たりの費用総額ベースの汚水処理原価は218.7円で、使用料単価を96.2円、大幅に上回っています。

単位：円／m³

区分		令和 4年度	令和 3年度	県平均	算式
使用料単価	A	122.5	122.4	112.2	使用料収益／有収水量
汚水処理原価 (決算統計)	B	150.0	150.2	147.3	汚水処理費／有収水量
汚水処理原価 (費用総額ベース)	C	218.7	205.8	—	(費用総合計－長期前受金戻入)／有収水量 ※
差引	D (A-B)	△27.5	△27.9	△35.1	使用料単価－汚水処理原価
	E (A-C)	△96.2	△83.4	—	使用料単価－汚水処理原価 (費用総額ベース)
経費回収率 (%)	A/B	81.7	81.1	76.2	使用料単価／汚水処理原価
	A/C	56.0	59.5	—	使用料単価／汚水処理原価 (費用総額ベース)

※汚水処理原価（費用総額ベース）Cは、費用総合計から、長期前受金戻入額（補助金等相当額）を控除した額を汚水処理費として算出した参考値。

(8) セグメント情報

長久手市下水道事業は、公共下水道事業、農村集落家庭排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業、農村集落家庭排水事業の2つを報告セグメントとしています。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりです。

ア 報告セグメントの概要

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	長久手処理区及び長久手南部処理区における汚水処理事業 計画人口 58,220人
農村集落家庭排水事業	熊張地区、前熊地区及び岩作東地区における汚水処理事業 計画人口 4,370人

イ 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

単位：税抜、千円

	公共下水道 事業	農村集落家庭 排水事業	合計
営業収益	1,066,353	86,554	1,152,907
営業費用	1,291,563	128,355	1,419,918
営業損益	△225,210	△41,801	△267,011
経常損益	△80,420	△3,899	△84,319
セグメント資産	23,904,528	1,775,323	25,679,851
セグメント負債	11,415,204	988,566	12,403,770
その他の項目			
他会計繰入金	552,000	43,000	595,000
減価償却費	691,055	77,010	768,065
特別利益	0	0	0
特別損失及び予備費	0	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	123,293	5,665	128,958

4 財政状況

(1) 資産

固定資産は、25,425,541,100円で、前年度と比較し738,208,041円（△2.8%）の減少となっています。

流動資産は、254,309,586円で、前年度と比較し3,539,592円（1.4%）の増加となっています。

単位：税抜、円、%

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
固定資産	25,425,541,100	26,163,749,141	△738,208,041	△2.8
流動資産	254,309,586	250,769,994	3,539,592	1.4
資産合計	25,679,850,686	26,414,519,135	△734,668,449	△2.8

(2) 負債及び資本

ア 負債は12,403,770,122円で、前年度と比較し787,070,598円（△6.0%）の減少となっています。

その内訳は、固定負債3,732,625,249円、流動負債563,842,821円、繰延収益8,107,302,052円です。

イ 資本は13,276,080,564円で、前年度と比較し52,402,149円（0.4%）の増加となっています。

その内訳は、資本金12,966,930,023円、剰余金309,150,541円です。

単位：税抜、円、%

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
負債	12,403,770,122	13,190,840,720	△787,070,598	△6.0
固定負債	3,732,625,249	4,164,620,123	△431,994,874	△10.4
流動負債	563,842,821	683,055,559	△119,212,738	△17.5
繰延収益	8,107,302,052	8,343,165,038	△235,862,986	△2.8
資本	13,276,080,564	13,223,678,415	52,402,149	0.4
資本金	12,966,930,023	12,830,208,023	136,722,000	1.1
剰余金	309,150,541	393,470,392	△84,319,851	△21.4
計	25,679,850,686	26,414,519,135	△734,668,449	△2.8

(3) 財務比率

自己資本構成比率は83.3%となっています。この自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すもので、その比率が高いほど経営の安全性が高いとされています。前年度と比較すると1.7ポイント上回っています。

固定資産対長期資本比率は、101.2%となっています。この固定資産対長期資本比率は、資本に対する固定資産の割合を示すもので、100%以下で、かつ低いことが望ましいとされています。前年度と比較すると0.5ポイント改善しています。

流動比率は、45.1%となっています。この流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を表します。前年度と比較すると8.4ポイント上回っています。

一方で、固定資産として、議会の議決を得て取り崩すことができる公共下水道事業基金を294,188,506円保有しており、これを加えて算定すれば97.3%となります。

単位：%

区分	令和 4年度	令和 3年度	県平均	算式
自己資本構成比率	83.3	81.6	65.7	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定資産対 長期資本比率	101.2	101.7	100.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
流動比率	45.1	36.7	79.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

※ 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

(4) 資金状況

資金期末残高は、169,741,431円で、資金期首残高172,331,152円から2,589,721円の減少となっています。

業務活動によるキャッシュ・フローは、現金支出が伴わない減価償却費等を加え、現金収入が伴わない長期前受金戻入額等を減じた結果、60,612,780円の資金の減少となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金等による収入を加え、固定資産の取得による支出等を減じた結果、471,408,812円の資金の増加となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良等の財源に充てるための企業債による収入等を加え、企業債償還による資金を減じた結果、138,060,828円の資金の増加となっています。

キャッシュ・フロー

単位：税抜、円

項目	令和4年度	令和3年度	増減
業務活動による キャッシュ・フロー	483,312,963	543,925,743	△60,612,780
投資活動による キャッシュ・フロー	△114,442,515	△585,851,327	471,408,812
財務活動による キャッシュ・フロー	△371,460,169	△509,520,997	138,060,828
資金増加額(または減少額) (資金期末残高－資金期首残高)	△2,589,721	△551,446,581	548,856,860
資金期首残高	172,331,152	723,777,733	△551,446,581
資金期末残高	169,741,431	172,331,152	△2,589,721

む す び

令和4年度長久手市下水道事業会計の決算審査の概要は以上のとおりですが、最後に総括的な意見を述べて本審査のむすびとします。

下水道事業検討委員会を設置し、令和3年度、4年度の2か年で下水道使用料の改定も含めた今後の下水道事業について検討が行われたことは、経営の改善を図る上で一步前進となりましたが、今後もこれまで以上の厳しい経営環境が予想されますので、継続的な改善、より一層の経営努力を要望します。

1 業務の実績について

公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を合わせた供用開始区域内人口は58,397人で、人口（行政区域内人口60,770人）に対する普及率は96.1%、水洗化率は93.4%となりました。

2 経営状況について

(1) 総収支について

総収益から総費用を差し引いた総収支では、純損失が84,320千円となっています。

昨年度の純損失633千円から大幅に増大となったのは、電気料金の高騰による大幅な動力費の増大が大きな要因ですが、依然、下水道使用料の不足分を補てんするための一般会計負担金458,278千円、補助金等相当額を収益化して計上できる長期前受金戻入の額261,162千円、合計額719,440千円を計上しています。更に、収益的支出に対し公共下水道事業基金100,000千円を取り崩しており、かなり厳しい経営状況を示しています。

(2) 経営活動指標について

経営活動の成果を示す指標で経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す経常収支比率は94.4%となり、健全経営の水準とされる100%を下回っています。

営業収益1,152,907千円のうち458,278千円は一般会計負担金であり、下水道使用料収入のみでは処理場などの費用の半分程度しか賄えていません。今後も電気料金の高騰など、営業費用の増大により、一般会計からの多額な負担金や基金の取崩しに依存せざるを得ない厳しい経営状況が続くと予想されます。

一方で、汚水処理原価と下水道使用料単価の関係では、1m³の汚水量を処理するための総費用が218.7円、汚水処理費のみの汚水処理原価が150.0円に対し、下水道使用料から算出した1m³当たりの使用料単価は122.5円で、下水道使用料で汚水処理費用を賄えない状態が経営状況を悪化させている原因です。

3 建設改良事業について

下水道汚水管渠の総延長は39m増加し230,238m、供用開始区域は884haとなりました。

4 短期の収支改善について

経済的な運営のためには、経費の節減や効率的な執行などの検討を行うことが必要です。電気料金や消耗品の節減、財産の活用の検討など、内部努力は経営の基本です。

特に委託料については、予算計上時から見積書の内容、詳細な内訳を確認し、積算内容の精査を行ってください。

5 下水道事業検討委員会の検討結果について

(1) 積極的な情報提供及び説明について

令和3年度、4年度に開催された検討委員会では、下水道の未整備区域の今後の整備方針及び下水道使用料の改定について議論されました。

多くの市民に影響する重要な事案であり、会議の開催結果を市のホームページに掲載するのみではなく、議会を始め市民に対する積極的な情報提供及び説明と意見聴取を行ってください。

(2) 市街化調整区域内の下水道事業未整備区域の整備方針について

平成15年に長久手町公共下水道事業計画を変更して市街化調整区域の一部を下水道計画区域に位置付けました。しかし、計画策定から20年が経過した今、整備方針の見直しを行おうとしています。

そのため、まずは、その区域内の住民の方々の意向を十分に反映した整備方針を早急に定めることが最も重要なことと考えます。

(3) 下水道使用料の改定の検討について

使用料改定にあたっては、段階的な料金改定、一般会計からの繰入基準の明確化など、様々な方策を検討する必要があると考えます。それらの様々な検討材料を議会を始めとした市民に対して積極的に情報提供及び説明を行い、議論を重ねた上で使用料改定を行うよう要望します。

地方公営企業は独立採算制を基本原則としていることから、市の財政状況を踏まえつつ、常に経営状況を多面的に検証し、長期的な視野に立った積極的かつ安全性の高い事業経営を目指してください。